

障害福祉サービス事業所ご担当者さまへ

# 障がい福祉職員 処遇改善加算 無料個別相談のご案内

新規算定・  
ランクアップ

お気軽にご相談ください！

- ・社労士などの専門家が、相談者のご都合に合わせて訪問します。
- ・オンライン相談もOK（ZOOMを使用します）。
- ・制度解説や手続き方法等、幅広くアドバイスいたします。



対象事業所（現在の加算区分）	相談回数・時間	相談期間	費用
処遇改善加算を未算定、または加算Ⅱ以下の事業所	2回・2時間程度	令和6年6月～ 令和7年3月31日	無料

## 相談内容の例

- ◆令和6年度～ 新しい処遇改善加算をわかりやすく解説してほしい。
- ◆新しい「職場環境等要件」への対応はどうすればいいか。
- ◆算定要件を満たすには？ ◆キャリアパスの作り方について
- ◆昇給の仕組みの設定方法について ◆職員への配分方法は？
- ◆就業規則・賃金規定を整備したい。 ◆計画書・報告書の作り方について 他

## 申し込み方法

FAX、メール（裏面申し込み用紙をご利用ください）またはお電話

【お問合せ・お申込】公益財団法人 介護労働安定センター 愛媛支部

〒790-0001 松山市一番町1丁目14番10号 井手ビル4階

TEL 089-921-1461 FAX 089-921-1477 【担当：木藤・久保・渡邊】

FAX 089-921-1477

(公財) 介護労働安定センター 愛媛支部

## 個別訪問相談支援 申込書(無料)

福祉・介護職員等 処遇改善加算 現在の加算区分 ※該当に○	Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅳ ・ Ⅴ ・ 未算定 ・ その他 ※すでに加算Ⅰを算定の事業所は対象外です。		
法人・事業所			
代表者名			
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	@		
相談者氏名		役職	

## ▼具体的な相談内容(該当する番号に○・複数可)

①職場等環境要件の内容	⑩その他 (ご自由に記入ください)
②計画書様式の記載方法及び留意点について	
③算定要件を満たす方法	
④キャリアパスの策定	
⑤昇給の仕組みと昇給の要件の設定方法	
⑥加算金の配分方法について	
⑦就業規則・賃金規程の改定	
⑧保管すべき書類と議事録について	
⑨報告書様式の記載方法及び留意点について	

## ▼相談希望日

第1希望	令和 年 月 日 ( )	時 分～	時 分
第2希望	令和 年 月 日 ( )	時 分～	時 分

## ▼相談方法 (希望に○)

1. 貴事業所へ専門家が訪問する	2. 当センターにお越しいただく
3. 貴事業所指定の場所に専門家が訪問する (場所: )	
4. ZOOM等、オンラインで相談する (後日当センターの職員が接続方法等についてお知らせします)	

【問合せ先】 公益財団法人 介護労働安定センター 愛媛支部  
〒790-0001 松山市一番町1丁目14番10号 井手ビル4階  
TEL 089-921-1461 【担当: 木藤・久保・渡邊】

※センター記入欄  
担当 ( )